

:: 指定管理者制度導入施設 モニタリング・シート ::

評価年月日: 令和元年8月9日

1 基本事項	
公の施設の名称	相模原市立産業会館
指定管理者の名称	(公財)相模原市産業振興財団
指定期間	平成26年4月1日～平成31年3月31日(5年間)
施設設置条例の名称	相模原市立産業会館条例
施設の設置目的	産業を振興し、及び市民の産業に対する理解を深める場を提供することにより、市内産業の健全な発展を図り、もって活気とにぎわいのある豊かな都市の創造に寄与する。
施設概要	所在地:相模原市中央区中央3-12-1 開館年月:平成5年4月 構造:鉄筋コンクリート造 地上5階地下2階 延床面積:4,836.73㎡ 主な施設:1階 多目的ホール、2階 展示室、3階 大研修室、小研修室、4階 国際商談室、懇談室、地下OA研修室、多目的室
施設所管課の名称	環境経済局経済部産業政策課

2 管理実績							
項目(単位)	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
利用者数合計(人)	109,806	105,643	98,301	111,275	103,370	98,915	
利用料金合計(円)	19,328,538	17,190,332	19,278,293	24,200,595	22,619,349	23,426,749	
貸館率(%)	47.1	42.8	43.6	42.6	44.1	46.0	
()							

3 成果指標の達成度	
指標名(単位)	施設の年間利用率(%)
指標式と指標の説明	$\text{指標式} = \frac{\text{利用回数}}{\text{利用可能回数}} \times 100$ 会館の設置目的の達成度や利用目的の達成度について、客観的に評価するため、施設の年間利用率を指標として設定する。

項目	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
目標値(単位)	-	41.0%	41.5%	42.0%	42.5%	43.0%	43.5%
実績値(単位)	47.1%	42.8%	43.6%	42.6%	44.1%	46.0%	
達成度(%)	-	104.4%	105.1%	101.4%	103.8%	107.0%	0.0%

施設の設置目的や施策の達成度を客観的に評価するため、指定管理者の募集において示した成果指標。

4 評価

指標名(単位)	評価	コメント
施設の設置目的の達成度	A	成果指標の達成度は107.0%であり、目標を達成している。
事業・業務の履行状況	S	施設や設備の老朽化により管理運営が困難な中、緊急的な修繕等の対応を速やかに実施するなど、限られた予算の中で安全性確保と利便性向上に努めている。 また、来年度からインターネット予約システムの導入や利用申請受付時間の延長を行うための検討等を行っており、利便性向上に努めている。 加えて、産業会館の設置目的に沿った特色ある事業を実施し、産業の振興に寄与するなど、適切な管理運営がなされている。
利用者満足度の向上度	A	利用者満足度調査として実施したアンケート調査の結果は概ね高評価である。 限られた予算の範囲内ではあるが、引続き、利用者の御意見を可能な限り取り入れ、安全性の確保と利便性の向上に努めていきたい。
財務状況の適正性	S	決算において収入が支出を上回っている。 また、公認会計士である選考委員の意見として、次のとおり報告されている。 ・経営財務状況は良好で安定している。 ・当該施設を運営するに十分な資力を有している。 ・借入金はなく、負債は少ない。 ・基本財産・特定資産は県債・市債・預金で運用されており、リスクのある投資はない。 ・財務書類は公益法人会計基準に準拠して適切に作成されている。

【施設の設置目的の達成度】の評価基準

モニタリングシート(3 成果指標の達成度)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【事業・業務の履行状況】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式1)における「評価」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 全ての評価項目に「A」または「B」がつき、「C」の数が評価項目の総数の3分の2以上である。
- A: 全ての評価項目に「A」または「B」つき、「C」の数が評価項目の総数の3分の2未満である。
- B: 全ての評価項目が「C」である。
- C: 「A」と「B」のどちらもつかない項目が1つある。
- D: 「A」と「B」のどちらもつかない項目が2以上ある。

【利用者満足度の向上度】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式2)における「達成度」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 当該年度の達成度が110%以上
- A: 当該年度の達成度が100%以上110%未満
- B: 当該年度の達成度が90%以上100%未満
- C: 当該年度の達成度が80%以上90%未満
- D: 当該年度の達成度が80%未満

【財務状況の適正性】の評価基準

モニタリング基礎シート(様式3)における「3 指定管理者の団体本体の経営状況」の内容について、次の基準により評価する。

- S: 評価対象年度の決算において、収入が支出を上回っており、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - A: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っておらず(収支が一致している。予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - B: 評価対象年度の決算において、本社等からの繰入れを行っているが(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、選考委員会による意見として本体の経営状況に「特段の課題はない」とされた場合
 - C: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っている(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、または選考委員会による意見として本体の経営状況に「若干の懸念がある」とされた場合
 - D: 評価対象年度の決算において、本社等から繰入れを行っており(予定外の自主事業等へ対応した場合を除く)、かつ選考委員会による意見として本体の経営状況に「重大な懸念がある」とされた場合
- 「財務状況の適正性」の項目については、グループ全体としての評価とする。(複数の施設をグルーピングしている場合のみ)

客観的評価として以上の基準によりS～Dを判定し、選考委員会の意見を踏まえて調整することも可能とする。

5 施設所管課による総合評価	
コメント	<ul style="list-style-type: none"> ・施設や設備の老朽化により管理運営が困難であるが、限られた予算の中で利用者の安全性確保と利便性向上に取り組まれたことは高く評価できる。 ・常に産業会館の設置目的を念頭に置き、利用者の立場に立った施設管理がされており、アンケート結果も職員の迅速・丁寧な対応を評価する結果となっていることから、引き続き利用者満足度の高い施設運営をされたい。 ・事業計画書の事業は概ね実施されており、成果指標として設定している年間利用率についても達成見込みであることは評価できる。今後も更なる利用率の向上に向けて取り組んでもらいたい。

6 指定管理者選考委員会による評価	
評価実施日	平成31年3月1日
コメント	<p>効果的な保守点検による安全性の確保に加え、経費や労力の負担を最小限に抑えた適切で効率的な管理を行っている。</p> <p>また、公共施設であるという高い意識を持って、職員一人一人が常に公平・公正な運営やサービスを行っており、接遇は良好である。シフト制の勤務体制を採用しているが、連絡事項について、口頭伝達に加えて文書での回覧を行うなど、職員間のコミュニケーションをよく図り、課題や情報を共有化し、質の高いサービスの提供に努めている。</p> <p>全体的な資産価値が大きく増加するわけではないので、次期指定管理期間の5年では新たな価値を加える等、更に創意工夫をし、産業会館の運営を行ってほしい。</p>